



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業末期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C	D	E	F					
6		単	12	生涯学習施設環境整備事業		①感染症対策防止のため図書館において、手作業で消毒をしているものを書籍消毒器を整備し、安全な貸し出しを行う。また、生涯学習施設来館者のために衛生用品を整備し、施設換気のための網戸設置を行うことにより利用者の3密を避ける。 ②図書館、文化センター、町民会館等生涯学習施設における衛生用品等の購入に及び網戸設置等改修に要する経費 ③書籍消毒器825千円(1台)、イベント用サーマルカメラ1,870千円(4台)、非接触型体温計820千円(55本)、水道蛇口改修1,320千円(150口)、社会教育施設及び社会体育施設水道蛇口改修846千円(124口)、消毒液等衛生用品900千円(3000)、町民会館網戸924千円(76箇所)、体育館網戸1,662千円(169箇所) ④生涯学習施設	-	-	-	-	-	-	I-1、マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.4	R3.3	9,175			9,175				「富士川町積算根拠2.pdf」参照		R2補正(地)	
7		〇	補	22	文化芸術振興費補助金	文科	①空調設備の改修により、施設利用者の安全確保や室内環境改善を図るための整備 ②文化ホールマルチエアコン改修に要する経費 ③マルチエアコン改修 10,067千円 ④文化ホール	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2、地域経済の活性化	①③密対策	R2.6	R3.1	10,067	10,067	5,033	5,034					R2補正(国)	
8		単	103	GIGASCHOOL構想への支援事業		①GIGASCHOOL構想事業により、児童生徒が使用するタブレット端末環境整備・運用経費 ②生徒用タブレット端末1人1台整備にかかる経費 ③必要額:28,468千円 ・教員用端末(単独)44,550千円×64台=2,851千円 ・その他端末に関する経費 端末設定費等(1,206台)14,615千円 AP設定変更業務(教員)4,810千円 タブレット端末付属品4,186千円 ※13人に2台分(国費事業)については国からの定額補助(45,000円/台×6台) ④町内小中学校児童生徒、教員	-	-	-	-	-	-	IV-3、リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.8	R3.4以降	26,468			26,468				公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 文部科学省	生徒用のタブレット端末は、年度末に確保できる見通しとなったが、教員用端末、設定、AP設定、付属品等は一律に行われるので、年度を越える事業となることが明確である。	R2補正(地)	
9		補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	①学校保健特別対策事業費補助金のうち、学校感染症対策・学習保障等に係る支援事業による整備 ②町内小中学校5校の感染症対策費 ③空気清浄機1,027千円(7台)、サーマルカメラ616千円(2台)、循環器・扇風機179千円(9台)、小型クーラー561千円(6基)、非接触型体温計563千円(18台)、屋外テント188千円(2張)、学習補助用拡大機407千円(1基)、給食用消毒液・手袋等6,081千円、課題用教材費等1,241千円、書籍消毒器2,475千円(3台)、水道蛇口改修3,607千円(529口)、空調設備3,731千円(4台)、網戸設置1,620千円(121箇所) ④町内小中学校	-	-	-	-	-	-	I-1、マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R2.8	R3.3	6,500	6,500	3,250	3,250				「富士川町積算根拠3.pdf」参照		R2補正(国)	
10		単	12	学校保健特別対策事業費補助金(継単事業)		①学校保健特別対策事業費補助金のうち、学校感染症対策・学習保障等に係る支援事業による整備 ②町内小中学校5校の感染症対策費 ③空気清浄機1,027千円(7台)、サーマルカメラ616千円(2台)、循環器・扇風機179千円(9台)、小型クーラー561千円(6基)、非接触型体温計563千円(18台)、屋外テント188千円(2張)、学習補助用拡大機407千円(1基)、給食用消毒液・手袋等6,081千円、課題用教材費等1,241千円、書籍消毒器2,475千円(3台)、水道蛇口改修3,607千円(529口)、空調設備3,731千円(4台)、網戸設置1,620千円(121箇所) ④町内小中学校	-	-	-	-	-	-	I-1、マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R2.8	R3.3	15,796			15,796				「富士川町積算根拠3.pdf」参照	学校保健特別対策事業費補助金のうち、学校感染症対策・学習保障等に係る支援事業費5,500千円(文部科学省(補助率1/2))	R2補正(地)	
11																											
12																											
13		単	12	新しい生活様式による感染症予防対策事業		①町公共施設における感染症対策として、水道の蛇口改修及び本庁舎等の非接触型体温計、体温測定のためのAI顔認証システムの整備を行う。 ②庁舎等公共施設改修等に要する経費 ③水道蛇口改修1,778千円(消防団詰所10か所24口、公団地27口)、非接触型体温計2,099千円(20台)、スタンド式バーテーション274千円(50台)、消毒液等衛生用品235千円(1000)、体温測定用AI顔認証システム799千円(6台) ④公共施設(町役場庁舎他)	-	-	-	-	-	-	-	I-1、マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.4	R3.3	3,385			3,385				「富士川町積算根拠4.pdf」参照		R2補正(地)
14		単	106	コロナに負けるなふじかわ赤ちゃんすくすく応援金		①国の定額給付金対象外の出生児及び令和3年3月31日までに妊婦届を提出した妊婦に対する補助。妊婦届が出された時点で申請をすることから、事業(申請受付)は令和3年3月31日で完了し、支払いのみ一部が出納整理期間となる。 あくまでも、出生児ではなく、妊婦届を提出した妊婦である。 ②出生児及び妊婦に対する補助に要する経費 ③令和2年4月28日から令和3年3月31日までの出生児及び妊婦120名×10万円 ④出生児及び妊婦	-	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-4、生活に困っている世帯や個人への支援	②いづれも該当しない	R2.8	R3.3	12,000			12,000					R2補正(地)	
15		単		水道使用料減免事業		①令和2年2月から11月までのいずれか一月の事業収入(売上金額)について、前年度の一月あたりの事業収入と対照して、減少率が30%以上50%未満の町内事業者に対して水道料金の減免を行う。 ②簡易水道事業会計に属出、水道事業会計に補助し、水道料金の減免にかかる費用 ③5件 194千円 ④町内事業者	-	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いづれも該当しない	R2.8	R3.2	194			194					R2補正(地)	

No.	確認済みの事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協助力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分					
																	総事業費	B									補助対象経費	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																		補助対象事業費	C	D	E	F									
																	G														
16	単			町営・町有住宅使用料減免事業		①町営・町有住宅居住世帯(312件)のうち、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯及び生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯に対し、基準に基づき全額免除及び減免を行う。 ②町営・町有住宅使用料の減免に係る費用(住宅維持管理費に充当) ③令和2年2月から令和3年3月分までの住宅使用料1坪20,600円×6月=123,600円 ④一般計	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	124					124							R2当初(地)		
17	単			無尽でお助けめさせ!みんなで100億円キャンペーン事業		①飲食店を取り巻く環境が厳しい状況であり、県特有の習俗である無尽の精神に基づき、飲食店を応援 ②県事業に町で5%上乗せ ③飲食店への助成7千円(6件分)、システム改修費100千円、消耗品費10千円 ④町内参加飲食店	-	○	-	-	-	-	II-2.資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.8	R2.12	117						117		「富士川町積算根拠5.pdf」参照				R2当初(地)		
18	単			事業継続支援事業		①令和2年2月から申請月までのいずれか一月の事業収入(売上金額)が、前年度の一月あたりの事業収入と比較して、減少率が30%以上50%未満の町内事業者及び持続化給付金対象外の事業者に対する助成 ②事業者に対し助成 ③町内事業者に対し、一定の規模で助成9件×20万円+5件×30万円+2件×200万円 ④町内事業者	-	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R2.12	7,300						7,300		「富士川町積算根拠6.pdf」参照				R2補正(地)		
19	単			任意インフルエンザ予防接種補助事業		①新型コロナウイルスと同時流行が見込まれる季節型インフルエンザの感染拡大を防ぐことにより、新型コロナウイルス感染症との併発による重症化リスクや、新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療機関の負担を軽減するため、生後6月から64歳までの町民が接種する任意インフルエンザ予防接種に一律補助、妊婦については、全額補助。 ②インフルエンザを接種した個人 ③生後6ヵ月～18歳、妊婦(4,055,390円)19歳～64歳(6,409,150円)、消耗品費23,034円、印刷製本費113,850円、通信運搬費459,316円 ④全町民	-	-	-	-	-	-	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	10,061						10,061						R2補正(地)		
20	単			コロナに負けるな!飲食店等活性化応援チケット		①町内飲食店でやまなひグリーンゾーン認証制度の認証を取得した飲食店、町内タクシー業者、観光代行認定業者で使用できるプレミアム付き商品券の発行 ②商品券のプレミアム分(42.8%)販売価格7,000円で10,000円分の商品券を10,000冊発行 ③10,000円×3,500冊=35,000千円-311,500円費 ④4,688,600円、臨時職員賃金等62千円、消耗品費18千円、チケット印刷費2,264千円、郵送料37千円 ⑤町内飲食店等	-	○	-	-	-	-	①-II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑨商品券・旅行券	R2.11	R3.3	37,634						13,134		24,500		その他の特財は、販売収入			R2補正(地)	
21	単	1		小児救急医療事業市町村負担金		①新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、小児初期救急センターの患者数が減少したため、運営が困難なしようとなっている。休日夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児初期拠点医療センター運営への助成が追加的に必要となったため、委託事業費の一部を負担し、事業継続する。 ②小児初期救急医療センターへの市町村助成金 ③富士川町分の負担金1,161,873円 ④山梨県小児救急医療事業推進委員会	-	○	-	-	○	-	①-I-3.医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,162						1,162						R2補正(地)		
22	単	12		文化ホールトイレ改修事業		①集客施設である文化ホールのトイレが和式であり、そのままですることにより、飛沫が拡散する恐れがあることから新型コロナウイルス感染症対策のため、洋式化に工事 ②文化ホールトイレ洋式化工事費 ③和式トイレから和式トイレ工事(12カ所)及びウォシュレット工事(14カ所)、洋式への変更に伴う原改修(12カ所)、諸経費9,333,500円、電源工事584,100円 ④文化ホール	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	9,918						9,918							R2補正(地)	
23	単	12		保育所未満児童水道改修事業		①口こわした手で、フローアードアノブ、遊具などを触ることが多い園児については、新型コロナウイルス感染症対策としてこまめな手洗いが特に重要であるが、未満児については、未満児室内に手洗い場がなく、トイレの水道で手洗いをしているため、こまめな手洗いにより新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、未満児室内に手洗い場を設置する工事 ②保育所未満児室の手洗い場設置工事 ③配管工事63,034円(L=60m)、土工事149,023円、器具工事63,600円、諸経費72,843円 ④第5保育所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒等の確保	②いずれも該当しない	R3.3	R3.3	369						369							R2補正(地)
24	補			公立学校情報機器整備補助金	文科	①感染症や災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時に備えて、ICTの活用により家庭とのオンライン学習ができるよう、Wi-Fi環境が整っていない家庭へのモバイルルーターの貸与を行う。 ②貸出用Wi-Fiモバイルルーターの購入費 ③Wi-Fiモバイルルーターの購入19,800円×61台=1,207,800円 ④就学援助費受給者数	-	-	-	-	-	-	①-IV-3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑤教育	R2.12	R3.3	1,208	1,208	610				598				タブレット端末設定と同時進行となることから、年度内では整備不可である。			R2補正(国)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
25		単		新型コロナウイルス感染症検査費用支援事業		①県内に帰省する学生及び20歳以下の若者が、帰省前にPCR検査を受けた場合の費用について補助を行う。 ②PCR検査費用の助成 ③ひとり最大20千円(県5千円、町15千円)の助成 233,996円(16人) ④町出身者で県外に住んでいる学生及び20歳以下の若者	-	-	-	-	-	-	①-1-2.検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.12	R3.2	294			216		78				R2補正(地)	
26		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	①学校保健特別対策事業費補助金のうち、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業における学校感染症対策等の支援事業 ②町内小中学校5校の感染症対策費 ③消毒液・手袋等1,174千円、図書消毒器殺菌灯33,000円(8本) ④町内小中学校	-	-	-	-	-	-	①-1-1.マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.3	R3.3	1,207	1,207	591	616					R2補正(国)		